資料8

コミュニティ・スクールの
今後の在り方等に関する検討会

小見 まいこ | NPO法人みらいずworks

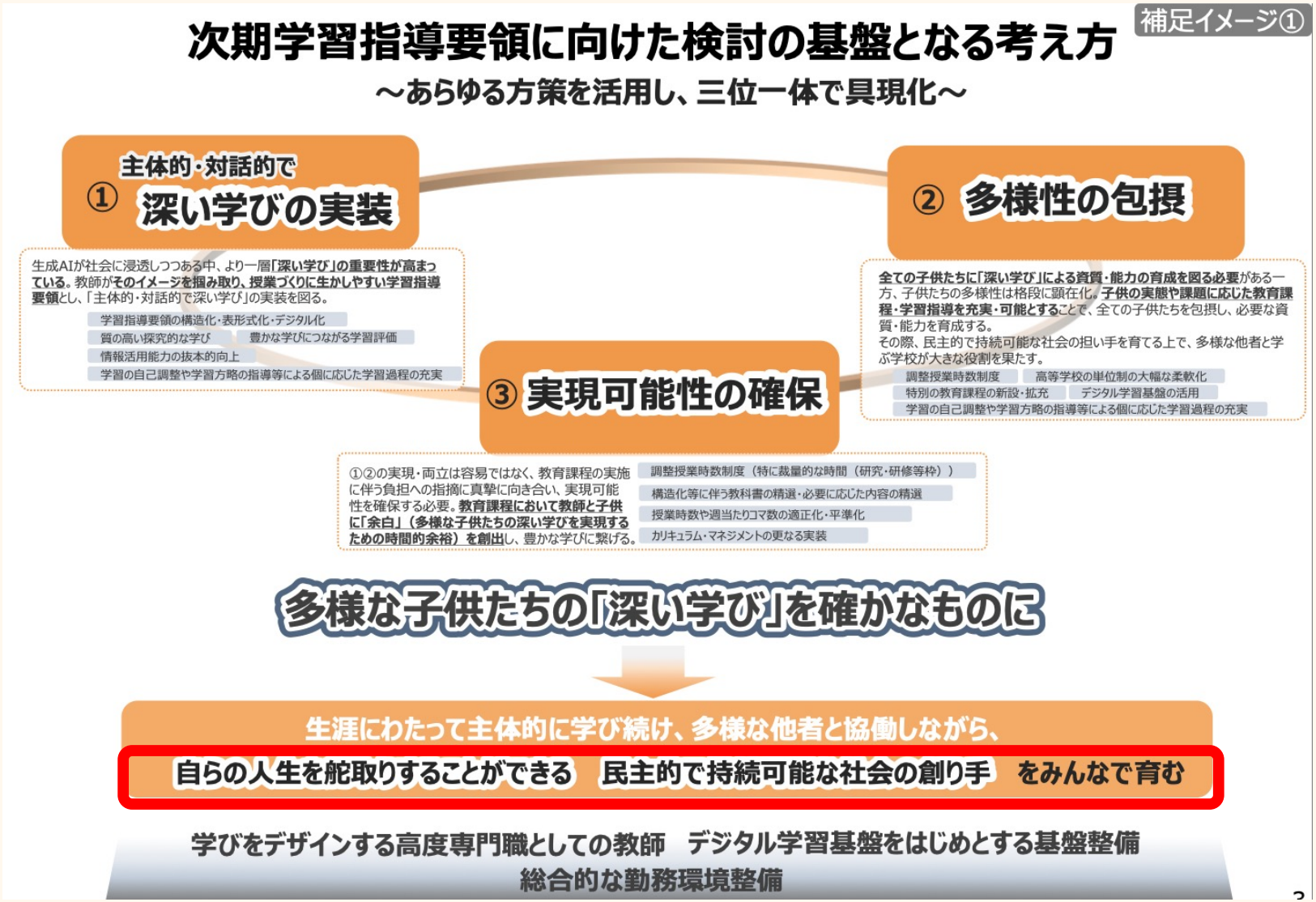
2026年11月4日（水）

今日お伝えしたいこと

これからのCSは、

子どもの学び（教育課程）を
学校と地域が共に実現する仕組みへ

© miraisworks



引用：中央教育審議会 教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292164_00001.htm

1-4-3

調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。



※ 最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中

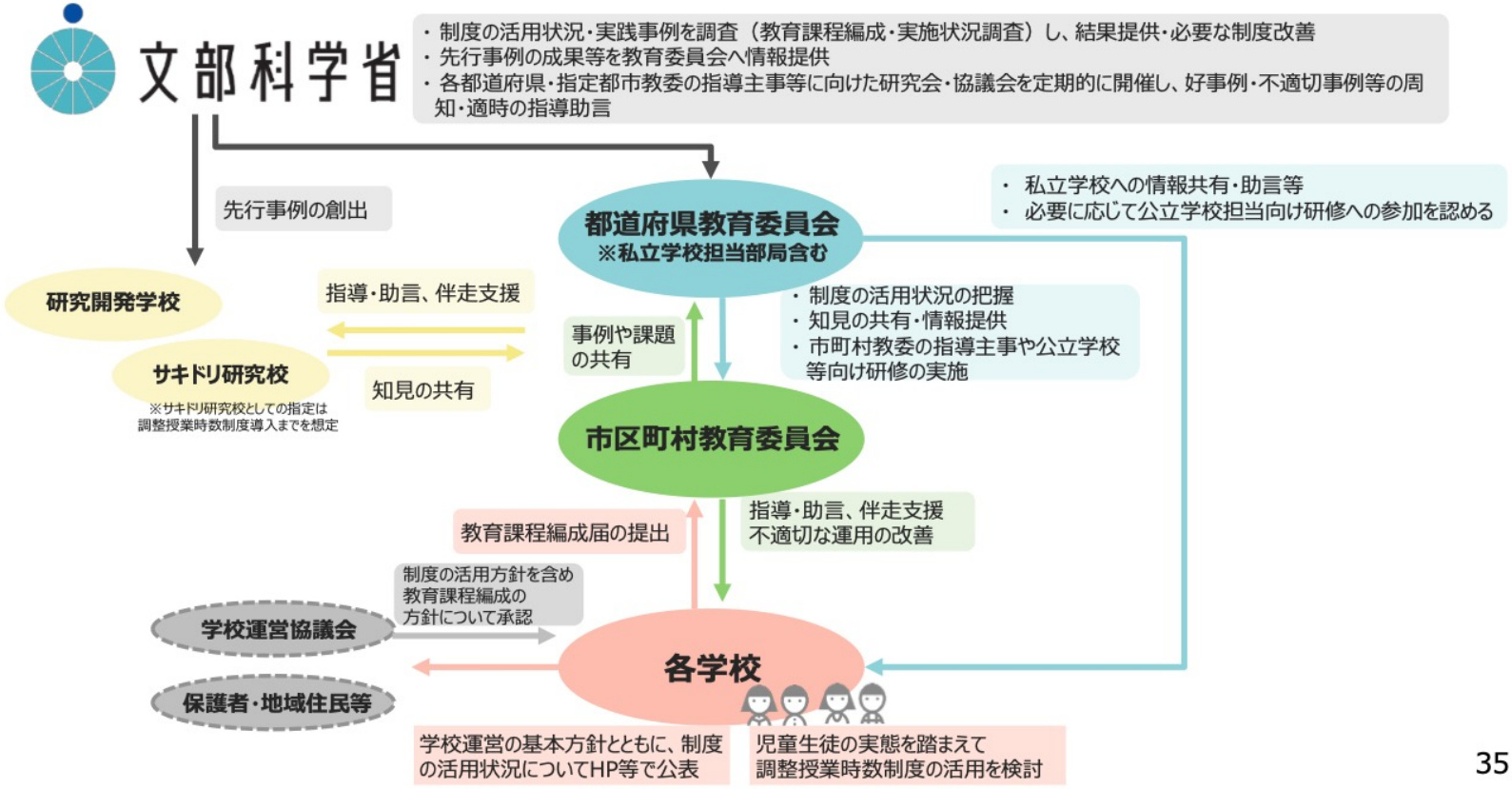
引用：中央教育審議会 教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292164_00001.htm

調整授業時数制度等に係る質確保のための仕組みの全体像

補足イメージ⑮

- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。

- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。



引用：中央教育審議会 教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292164_00001.htm

調整授業時数制度

裁量的な時間

地域とつくる学び

「裁量」と「余白」により、子ども・地域の実態に合わせた学びがデザインされやすくなる

裁量的な時間を何のために生かすのか、
その方向性を学校運営協議会で協議・共有し、
学校運営の基本方針や教育課程編成に反映する

© miraisworks

サキドリ校のある小学校の例

縦割り活動による子どもの主体性・自治性の育成

年間23時間程度の「**裁量的な時間**」を設定し、毎週水曜日の5時間目に**全校縦割り班活動**を行っている。
前半は縦割り班での遊び、後半は自分の課題や宿題等に取り組む時間とし、
大人の関与をできる限り減らし、**子どもの主体的・自治的な活動**を重視している。
また、昼休みを短縮・再編することで下校時刻を早め、**子どもの余白とともに教職員の教材研究・研修時間も確保**している。

2学期からは、4～6年生の**リーダー会議を設定**し、1学期の**困り事や今後の改善策を話し合うなど、子ども自身による活動改善**を進めている。
今後は、班のよさをデジタルポスターで表現する、文化祭等で班ごとに発表する、地域での清掃活動を行うなど、**遊びや個別学習にとどまらない協働的活動へ発展させる**予定である。

【課題】
学校運営協議会や保護者、地域に取組の意義をどのように理解してもらい、
子どもの関わりの質の向上に地域・保護者をどう巻き込むかが課題として挙げられた。

©miraisworks

そこで

社会教育の視点から・まとめ

© miraisworks

社会教育の在り方に関する特別部会から

社会教育とは何か？

従来の定義

学校教育以外で行われる組織的な教育活動

【第四期教育振興基本計画】
学びを通じて、人々のつながり・かかわりをつくり、地域コミュニティの基盤を形成する営み

【地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告書）から要約】
社会教育とは、学びや協働的な活動を通じて、個人の成長と主体性を育むとともに、人と人、人と社会とのつながりを形成し、
「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の好循環によって、持続可能な地域コミュニティや社会の形成につなげる教育的営み
である。

社会教育の在り方に関する特別部会から

CSを、学校教育と社会教育の接点として捉える

子どもの学びを豊かにすることと、地域の学び・つながりを豊かにすることを循環させる

学校教育から見ると

・社会に開かれた教育課程
・実生活・実社会につながる学び
・総合・探究、裁量的な時間
・地域とともに子どもの学びを実現

コミュニティ・スクール
＋
地域学校協働活動

社会教育から見ると

・人づくり・つながりづくり
・地域づくり
・住民の主体性・当事者性を育む
・学びを地域活動・課題解決へつなぐ
・持続可能な地域コミュニティを形成

子どもの学びを豊かにすることと、
地域の人づくり・つながりづくり・地域づくりをつなぐ

社会教育の在り方に関する特別部会から

一方向の関係から、双方向のパートナーへ

学校を「支える」だけでなく、子どもを中心に共通の目標を持つ

一方向の支援関係

→

共通の目標を持つ
双方向のパートナー

【目標】
子ども中心の
互いにとって価値のある
共通目標

【対話】
CSで願いや課題を共有

【実践】
地域学校協働活動として、
学校や地域で展開

**CSの対話と地域学校協働活動をつなぐことで、
学校教育と社会教育の双方が充実する**

© miraisworks

© miraisworks

まとめ

これからのCS：4つの転換

それぞれの目標 一方向の支援関係	→	共通の目標を持つ 双方向のパートナー
行事・単発の活動	→	教育課程と 地域づくりの循環
大人だけの協議	→	子ども・若者も参画
個々の学校・地域の努力	→	自治体が仕組み化・伴走支援

**学校教育のための地域活用にとどめず、
地域コミュニティの基盤づくりへ広げる**

そのために、、、

①協議会の権限・取り扱う事項の見直し

学校運営協議会の3つの権限のアップデートをはかる

・学校運営の基本方針の承認　・学校運営に関する意見の具申・教職員の任用に関する意見の具申

・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行について（通知）」で示したように、学校運営協議会を通じ、地域の住民や保護者等が、校長と共に**学校運営に責任を負う観点**をさらに強調して、承認だけでなく、その実現に関わる、責任を負うなどの表記を追加したらどうか

・「民主的で持続可能な社会の創り手」を学校・地域・保護者で育むために、地域資源を生かした教育の充実をはかるという**地域づくりの観点**を追加したらどうか

そのために、、、

②学校運営協議会のビジョン・ストーリーを見せる

学校運営協議会のビジョン

どういった学校運営協議会を目指すべきなのか？

【例】CSポートフォリオでは、自立性、対等性、持続性、熟議性、実行性、共有性を示している

求められる役割

３機能のアップデート

実際の協議会の在り方

取り扱う事項の具体（ストーリー・変化）を見せる

【例】CSポートフォリオによる焦点化や成果のストーリー等

© mirai3works

そのために、、、

③学校任せにせず、自治体が仕組みにする

コーディネーター 発掘・配置・育成	管理職・教職員 研修	学校ごとへの 伴走的なアドバイス・壁打ち
学校間の 事例やノウハウ共有	実践の評価・改善 の支援	学校教育・社会教育・首長部局の連携

学校への丸投げではなく、
裁量を生かせる条件を自治体が整える必要がある

© miraisworks

© miraisworks

最後に

学校に生まれる「裁量」と「余白」を、

子どもの豊かな学びへ。

そして、その学びを地域の

人づくり・つながりづくり・地域づくりへ。

その循環をつくる基盤の一つが、コミュニティ・スクールです。